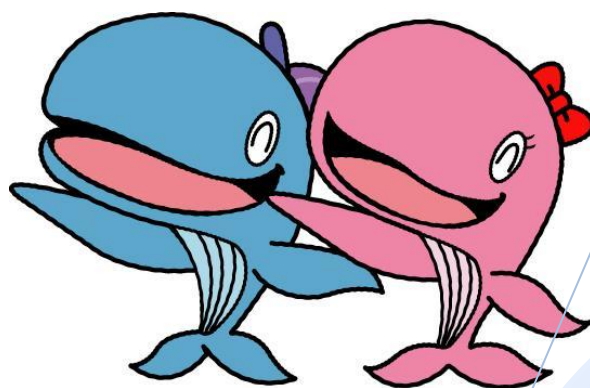


統一的な基準に基づく

昭島市の財務書類

〔平成28年度決算〕



平成30年3月

昭島市

目次

I	はじめに.....	3
	1. 「統一的な基準」導入の経緯	
	2. 「総務省方式改訂モデル」との相違点	
II	昭島市の財務書類について.....	6
	1. 基本的事項	
	2. 財務書類4表の相互関係	
II-1	貸借対照表.....	8
	1. 貸借対照表とは	
	2. 貸借対照表から分かること	
II-2	行政コスト計算書.....	13
	1. 行政コスト計算書とは	
	2. 行政コスト計算書から分かること	
II-3	純資産変動計算書.....	17
	1. 純資産変動計算書とは	
	2. 純資産変動計算書から分かること	
II-4	資金収支計算書.....	20
	1. 資金収支計算書とは	
	2. 資金収支計算書から分かること	
III	財務書類を活用した分析.....	23
	1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）	
	2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）	
	3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）	
	4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）	
	5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）	
	6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）	
IV	昭島市の全体財務書類.....	27
IV-1	昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析.....	28
IV-2	昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析.....	30

IV-3 昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析.....	33
IV-4 昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析.....	35
V 一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記	38
1. 重要な会計方針	
2. 追加情報	
VI 連結財務書類	43



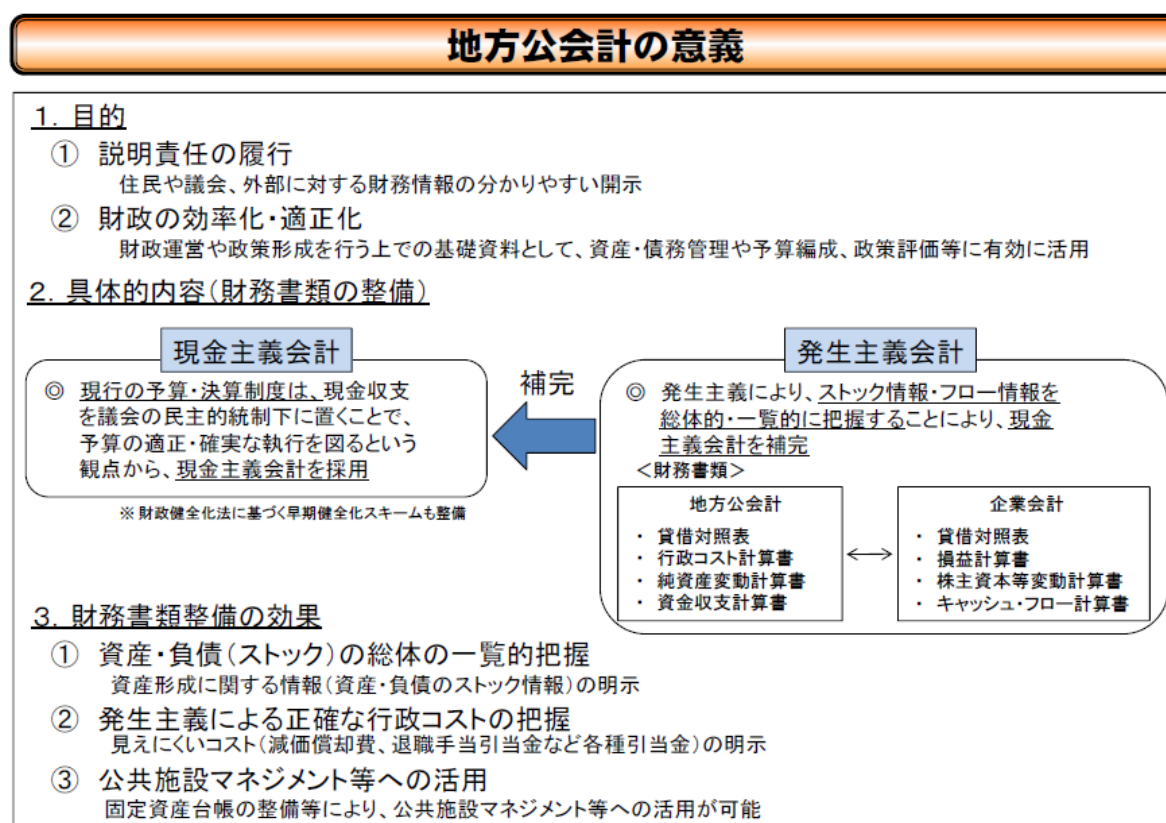
I はじめに

1. 「統一的な基準」導入の経緯

総務省より平成18年8月に公表された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表の整備を行うことが示されたことから、平成20年度より、昭島市では総務省方式改訂モデルでの財務書類の作成・公表等の取組を実施してきました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、各地方公共団体にて進められてきましたが、上記のように、財務書類の作成基準は各地方公共団体によって異なっており、地方公共団体間での比較が困難であることなど、多くの課題がありました。

こうした中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準に基づく財務書類」作成の要請があり、昭島市では、統一的な基準に基づく財務書類を平成28年度決算から作成・公表します。



総務省資料「統一的な基準による地方公会計の促進について」より抜粋

2. 「総務省方式改訂モデル」との相違点

昭島市が作成していた「総務省方式改訂モデル」と統一的な基準の相違点は、主に次の3点があります。

① 発生主義会計・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算の数値により簡便的に財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、支出した伝票単位で複式仕訳を行うことにより、見えにくかった資産や負債といったストック情報の把握や、減価償却費や退職手当引当金などのコスト情報の把握が可能となります。

② 固定資産台帳の整備

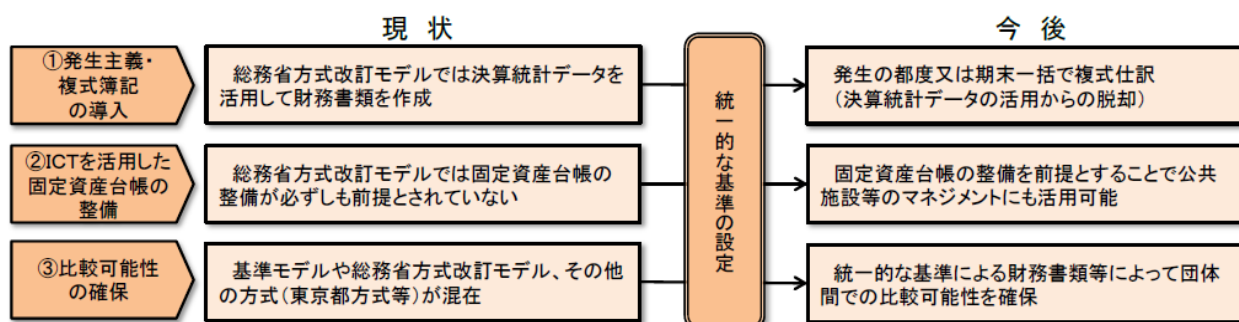
総務省改定モデルでは、地方財政状況調査（決算統計）の数字から資産の計上をしていましたが、統一的な基準では、固定資産台帳の整備が必須となり、昭島市が所有する固定資産（道路、公園、学校、公民館等）を把握することにより、公共施設等のマネジメントへの活用が可能となります。

③ 比較可能性の確保

財務書類の作成基準は自治体によって異なっており、自治体間での比較が困難であることが課題としてありましたが、全ての地方公共団体が同じ基準により財務書類を整備するため、団体間での比較が可能となります。

統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。

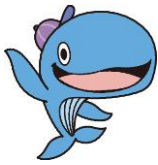


総務省資料「統一的な基準による地方公会計の促進について」より抜粋

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語説明

◆固定資産台帳とは



昭島市が所有する固定資産を、個々の資産ごとに管理するための帳簿です。取得価額や耐用年数などのデータを網羅的に記載してあります。



◆現金主義会計と発生主義会計

会計とは、「経済主体が行う取引を認識（いつ記録するか）・測定（いくらで記録するか）した上で、帳簿に記録し、報告書を作成する一連の手続き」をいいますが、取引の認識基準の考え方には、以下の図のとおり「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。

現金主義会計と発生主義会計	
現金主義会計	現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）
○	現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
×	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない
発生主義会計	経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）
○	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
×	投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる
「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を取り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」	

総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

◆単式簿記と複式簿記

簿記とは、「特定の経済主体の活動を、貨幣単位といった一定のルールに従って帳簿に記録する手続き」であり、以下のとおり、「単式簿記」と「複式簿記」に区分されます。

単式簿記と複式簿記					
単式簿記	経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）				
複式簿記	経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）				
(例) 現金100万円で車を1台購入した場合					
<単式簿記>	現金支出100万円を記帳するのみ				
<複式簿記>	現金支出とともに資産増を記帳				
<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">資産の増加</td> <td style="text-align: center;">資産の減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(借方) 車両100万円</td> <td style="text-align: center;">(貸方) 現金100万円</td> </tr> </table>		資産の増加	資産の減少	(借方) 車両100万円	(貸方) 現金100万円
資産の増加	資産の減少				
(借方) 車両100万円	(貸方) 現金100万円				
「単式簿記」に加えて「複式簿記」を取り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」					

総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

Ⅱ 昭島市の財務書類について

昭島市で作成する統一的な基準に基づく財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成されています。

1. 基本的事項

◇ 対象範囲

財務書類4表の作成にあたり、対象となる範囲は以下のとおりです。

(1) 一般会計等

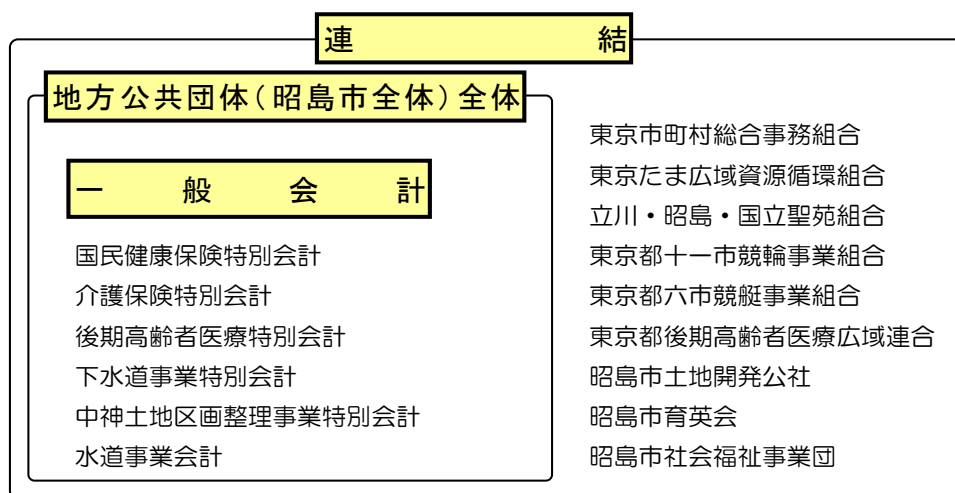
一般会計等とは、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計のこと。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1号に規定する「一般会計等」と同じ範囲となります。

(2) 地方公共団体全体

一般会計等に地方公営事業会計（地方公営企業会計を含む）を加えたものです。

(3) 連結

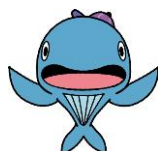
地方公共団体全体に一部事務組合など（東京市町村総合事務組合、東京たま広域資源循環組合、立川・昭島・国立聖苑組合、東京都十一市競輪事業組合、東京都六市競艇事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合）と地方三公社（昭島市土地開発公社）、第三セクターなど（昭島市育英会・昭島市社会福祉事業団）を加えたものです。



----- アッキー&アイランからの解説 -----

◆地方公営企業会計とは

地方公営企業法の財務規程等に適用した会計のことをいいます。下水道事業会計及び東京都六市競艇事業組合については、現在法適用に向けた作業に着手しており、移行期間については、連結対象外となります。



◇ 作成基準日

平成28年度末の平成29年3月31日とし、平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

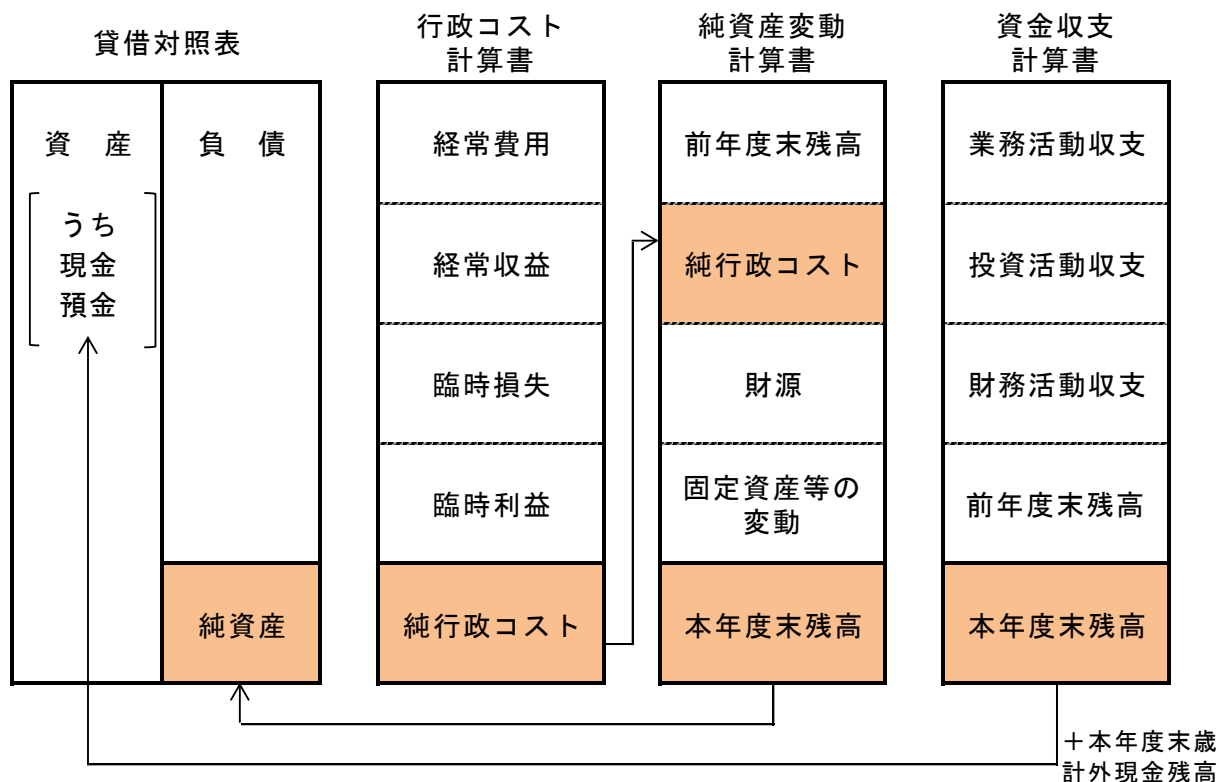
◇ 基礎数値

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成し、歳入・歳出における現金取引のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用等）の数値を用いているとともに、ストック情報（固定資産台帳に計上されている資産情報や負債、純資産に係る情報）の数値を用いています。

地方公営企業法の規定を適用する団体である水道事業会計については、その団体で作成している財務書類を、一部事務組合及び広域連合等については、各地方公共団体と同様に、統一的な基準に基づく財務書類の作成が要請されており、その基準に基づいた財務書類の数値を用いて連結を行います。

2. 財務書類4表の相互関係

財務書類4表の相互の関係性については、下表のとおりです。



Ⅱ-1 貸借対照表

1. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定の時点において保有するすべての資産、負債などの状況を一覧で表示した財務報告書です。年度末における昭島市の資産（市民の財産）、負債（これからの世代の負担）と、これらの差額である純資産（これまでの世代による負担）から構成されています。

貸借対照表の構造は、下の図のように借方（左側）に「資産」、貸方（右側）には「負債」と「純資産」が表示され、「資産＝負債＋純資産」という関係にあります。左右の額が同じになることからバランスシートとも呼ばれています。

負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の用途）を表しています。

なお、地方公共団体の貸借対照表は民間企業の貸借対照表とは異なり、資本の概念がありません。したがって、民間企業でいう「資本」は、「純資産」と表現し、これまでの世代が負担した金額として捉えています。また、負債はこれからの世代が今後負担することとなる金額を表しています。

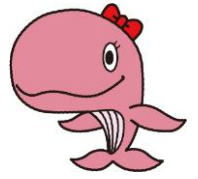
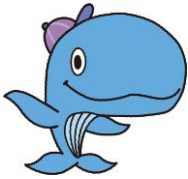
貸借対照表の構造

借 方	貸 方
資 産 の 部 (土地・建物・現金・基金等)	負 債 の 部 (地方債、退職手当引当金等)
	純 資 産 の 部 (国都支出金・一般財源等)

（注）左側の借方欄には、
「これからの世代に残る財産等」が記載されています。
右側の貸方欄には、
「これからの世代が負担しなければならない金額」が負債の部に、
「これまでの世代が負担してきた金額」が純資産の部に記載されています。

----- アッキー&アイランからの解説 -----

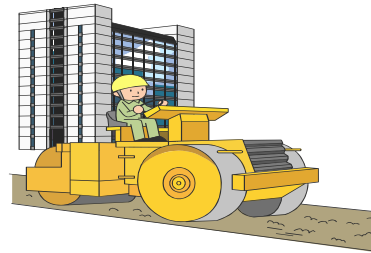
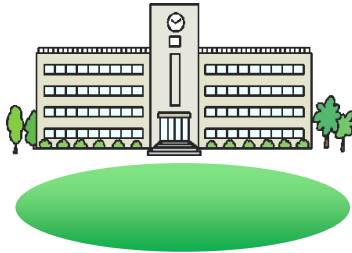
用語解説



◆資産の部の主なもの

固定資産

- ・有形固定資産：庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産と、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産など



- ・投資その他の資産：財政調整基金以外の基金や出資金、長期延滞債権（滞納繰越調定収入未済分）、長期延滞債権に係る徴収不能引当金など

流動資産

- ・現金預金：現金や普通預金など
- ・未収金：回収期限が到来して1年を経過していない税金や使用料などの債権
- ・基金：財政調整基金
- ・徴収不能引当金：未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

◆負債の部の主なもの

固定負債

- ・地方債：地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ・退職手当引当金：職員すべてが自己都合で退職をしたと仮定して算出した退職金の総額

流動負債

- ・1年内償還予定地方債：地方債のうち償還予定が1年内のもの
- ・賞与等引当金：翌年度6月支給予定の期末手当・勤勉手当及び福利厚生費の支給見込額等のうち、財務書類等作成基準日において発生していると認められる金額（12月から3月までの4カ月分）

◆純資産の部

純資産：公共施設や道路などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要のないもの。



一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

借 方		貸 方			
[資産の部] 1 固定資産 有形・無形固定資産合計 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産 (3) その他 投資その他の資産 (1) 投資及び出資金 (2) 長期延滞債権 (3) 基金等 (4) 徴収不能引当金 (5) その他 2 流動資産 (1) 現金預金 (2) 未収金 (3) 基金(財政調整基金) (3) その他 資 産 合 計	金 額 (百万円)	市 民 一人あたり (千円)	[負債の部] 1 固定負債 (1) 地方債 (2) 退職手当引当金 (3) その他 2 流動負債 (1) 1年内償還予定地方債 (2) 賞与等引当金 (3) その他 負 債 合 計 [純資産の部] 純 資 産 合 計 負 債 及 び 純 資 産 合 計	金 額 (百万円)	市 民 一人あたり (千円)
	109,189	968		25,129	223
	102,156	905		19,559	173
	67,117	595		5,567	49
	34,499	306		4	0
	540	5			
	7,033	62			
	179	2		2,469	22
	279	2		1,964	17
	6,499	58		372	3
	△ 24	△ 0		133	1
	100	1			
	5,022	45			
	1,454	13			
	138	1			
	3,442	31			
	△ 12	△ 0			
	114,211	1,012		27,598	245
				86,612	767
				114,211	1,012

※ 百万円未満及び千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

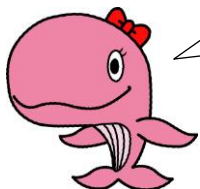
平成29年3月31日現在の昭島市の人口 112,850人

2. 貸借対照表から分かること

昭島市の所有する資産総額は1,142億円で、これからの世代が負担しなければならない金額が276億円、これまでの世代が負担してきた金額は866億円となります。

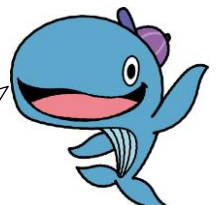
また、有形・無形固定資産の総額1,022億円の保有状況としては、庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産が672億円で全体の65.7%、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産が345億円で全体の33.8%、その他資産が5億円で全体の0.5%となっています。

さらに詳しい資産区分別の割合は次頁の図のとおりです。



昭島市はたくさんの資産を保有しているのね。

昭島市が保有する資産は、事業用資産とインフラ資産が大部分を占めているんだね。



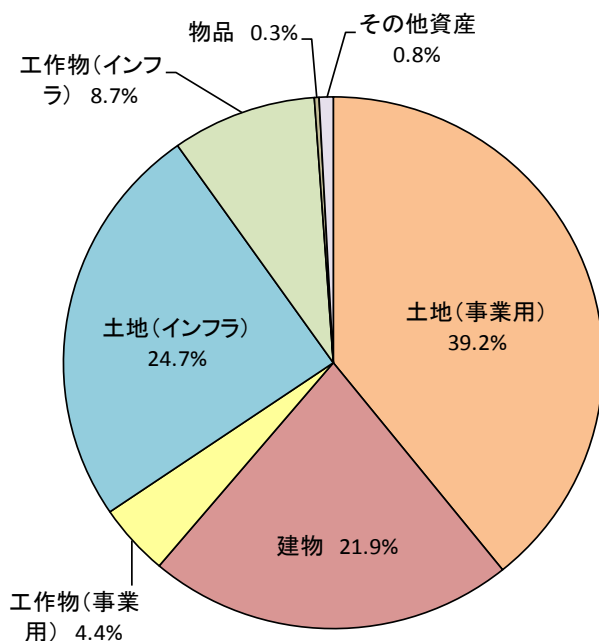
固定資産台帳に計上されている資産の内訳

(単位:百万円)

区分	取得価額	減価償却累計額	差引本年度末残高
事業用資産	102,406	35,289	67,117
土地	40,051	-	40,051
立木竹	-	-	-
建物	54,453	32,022	22,432
工作物	7,723	3,268	4,455
船舶	-	-	-
浮標等	-	-	-
航空機	-	-	-
その他	-	-	-
建設仮勘定	179	-	179
インフラ資産	48,715	14,216	34,499
土地	25,217	-	25,217
建物	-	-	-
工作物	23,071	14,216	8,854
その他	-	-	-
建設仮勘定	428	-	428
物品	2,253	1,965	287
無形固定資産	288	35	253
合計	153,662	51,506	102,156

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【固定資産台帳に計上されている資産構成比】



事業を行うために保有する資産である
 庁舎や学校などの建物や土地で6割ぐ
 らいの割合を占めているんだね。
 また、道路などのインフラ資産は全
 体の3割ぐらの資産を保有して
 いることがわかるね。



一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	109,189	固定負債	25,129
有形固定資産	101,903	地方債	19,559
事業用資産	67,117	長期未払金	-
土地	40,051	退職手当引当金	5,567
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	54,453	その他	4
建物減価償却累計額	△32,022	流動負債	2,469
工作物	7,723	1年内償還予定地方債	1,964
工作物減価償却累計額	△3,268	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	372
航空機	-	預り金	118
航空機減価償却累計額	-	その他	15
その他	-	負債合計	27,598
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	179	固定資産等形成分	112,631
インフラ資産	34,499	余剰分(不足分)	△26,018
土地	25,217		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	23,071		
工作物減価償却累計額	△14,216		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	428		
物品	2,253		
物品減価償却累計額	△1,965		
無形固定資産	253		
ソフトウェア	253		
その他	-		
投資その他の資産	7,033		
投資及び出資金	179		
有価証券	-		
出資金	179		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	279		
長期貸付金	100		
基金	6,499		
減債基金	-		
その他	6,499		
その他	-		
徴収不能引当金	△24		
流動資産	5,022		
現金預金	1,454		
未収金	138		
短期貸付金	-		
基金	3,442		
財政調整基金	3,442		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△12		
資産合計	114,211	純資産合計	86,612
		負債及び純資産合計	114,211

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-2 行政コスト計算書

1. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや福祉サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

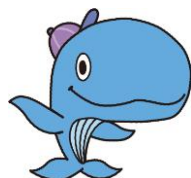
これら資産形成につながらない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）と、そのサービスの対価として得られた財源（経常収益）を対比させたものが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、下図のように構成されます。

経常費用 (人にかかるコスト・物にかかるコスト・ 移転収支的なコスト)
経常収益
臨時損失
臨時利益
純行政コスト

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説



- ◆人にかかるコスト：人件費
(例：人件費・退職手当引当金繰入等・賞与引当金繰入額など)
- ◆物にかかるコスト：物件費等
(例：物件費・維持補修費・減価償却費など)
- ◆移転収支的なコスト：物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
(例：社会保障給付・補助金等・他会計等への支出・他団体への資産整備補助金など)
- ◆臨時損失：資産除売却損など
- ◆臨時収益：資産売却益など



一般会計等行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年4月1日

【経常行政コスト－性質別】

区 分	金 額 (百万円)	市 民 1人当たり (千円)
人にかかるコスト（人件費）	6,275	56
物にかかるコスト（物件費等）	8,154	72
移転支的コスト（移転費用）	22,550	200
その他のコスト（その他の業務費用）	223	2
経 常 行 政 コ ス ト 合 計 a	37,203	330

【経常収益】

区 分	金 額 (百万円)	市 民 1人当たり (千円)
使用料・手数料	908	8
その他	443	4
経 常 収 益 合 計 b	1,350	12

【臨時損失・臨時利益】

区 分	金 額 (百万円)	市 民 1人当たり (千円)
臨時損失 c	—	—
臨時利益 d	29	0

(差引)純経常行政コスト a - b + c - d	35,824	317
-----------------------------------	---------------	------------

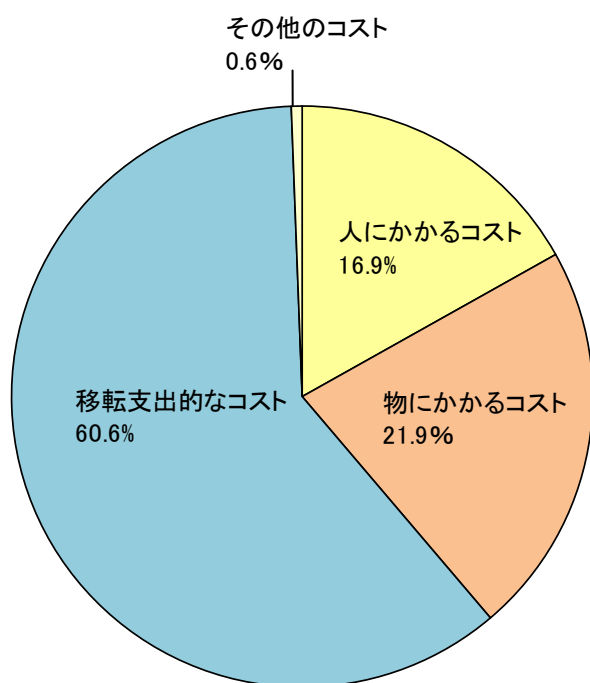
※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

2. 行政コスト計算書から分かること

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常行政コストが372億円なのに対し、利用者からの負担である使用料・手数料などの収入が14億円となり、純経常行政コストは358億円となりました。

経費区分毎の構成比は、下の図のとおりとなります。

【 経 費 の 内 訳 】



経常行政コストのうち最も大きな割合を占めている「移転支出的なコスト（社会保障給付や補助金等、他会計等への支出のためのコスト）」は全体の6割ぐらい占めていて、市民一人あたりにすると200千円にもなるね。



一般会計等行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	37,203
業務費用	14,652
人件費	6,275
職員給与費	4,890
賞与等引当金繰入額	372
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,012
物件費等	8,154
物件費	5,971
維持補修費	354
減価償却費	1,828
その他	-
その他の業務費用	223
支払利息	186
徴収不能引当金繰入額	25
その他	13
移転費用	22,550
補助金等	3,429
社会保障給付	14,643
他会計への繰出金	4,466
その他	13
経常収益	1,350
使用料及び手数料	908
その他	443
純経常行政コスト	35,852
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	29
資産売却益	29
その他	-
純行政コスト	35,824

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-3 純資産変動計算書

1. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部（資産を形成するためにこれまでの世代が負担してきた金額）が、1年間でどのように変動したかを表し、その要因（市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入れなど）を明らかにしたものです。

純資産変動計算書は、下図のように構成されています。

前年度末純資産残高
純行政コスト（△） (行政コスト計算書の純行政コストと一致)
財 源 （市税・地方交付税・補助金等受入など）
固定資産等の変動・無償所管換等
本年度末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説



◆純行政コスト

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスにかかるコスト（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）。

◆無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産評価額など



一般会計等純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

区 分	金 額 (百万円)	市 民 一人あたり (千円)
期首純資産残高	84,273	747
純経常行政コスト (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 35,824	△ 317
財 源	38,159	338
税収等	23,114	205
国県等補助金	15,045	133
本年度差額	2,336	21
資産評価差額	—	—
無償所管換等	3	0
その他	—	—
本年度純資産変動額	2,339	21
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	86,612	767

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

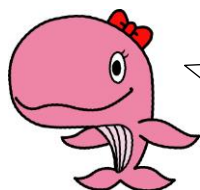
※ 平成29年3月31日現在の昭島市の人口 112,850人

2. 純資産変動計算書から分かること

平成28年度の純経常行政コストが358億円に対して、財源である税収等（市税や地方交付税など）や国県等補助金は382億円のため、本年度差額については、23億円の増となり、収入によってすべて賄うことができ、無償所管換等などを加えた平成28年度純資産残高は866億円となりました。

貸借対照表で見たように、昭島市の資産のうち純資産はこれまでの世代が負担してきたもので、将来返済の必要のないものだよ。

$$\text{「純資産」} = \text{「資産」} - \text{「負債」}$$



純行政コストが当該年度の財源で賄えたということは、これまでの世代が負担してきた純資産が増えて、将来への負担を先送りしない財政運営ができたということがわかるわね。



一般会計等純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	84,273	111,449	△27,176
純行政コスト(△)	△35,824		△35,824
財源	38,159		38,159
税収等	23,114		23,114
国県等補助金	15,045		15,045
本年度差額	2,336		2,336
固定資産等の変動(内部変動)		1,222	△1,222
有形固定資産等の増加		4,522	△4,522
有形固定資産等の減少		△ 2,251	2,251
貸付金・基金等の増加		1,080	△ 1,080
貸付金・基金等の減少		△ 2,129	2,129
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	3	3	
その他	-	△ 44	44
本年度純資産変動額	2,339	1,181	1,158
本年度末純資産残高	86,612	112,631	△ 26,018

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-4 資金収支計算書

1. 資金収支計算書とは

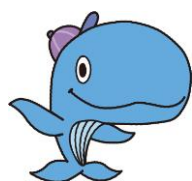
資金収支計算書は、現金収入と現金支出の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分に分け、1年間どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

3つの活動区分に分けることにより、現金収入が税金によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかなど、それぞれの活動の収支を明らかにしています。

なお、資金収支計算書は、下図のように構成されています。

業務活動収支 行政サービスの提供を行う中で、毎年度継続的に収入や支出されるもの
投資活動収支 公共施設の整備や投資、貸付金などの収入や支出
財務活動収支 地方債などの借入や返済などの収入や支出
本年度末残高 (貸借対照表の現金預金と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----



家計に例えると

- ◆業務活動収支：給料などの収入をもとに食料品や衣料品などをどれだけ購入したかをまとめたもの。
- ◆投資活動収支：定期預金などを取り崩し、家の建築やリフォームなどにどれだけ支出したかをまとめたもの。
- ◆財務活動収支：ローン借入や、ローンの返済費用をまとめたもの。



一般会計等資金収支計算書

自 平成28年3月31日

至 平成29年3月31日

区 分	金額 (百万円)	市民 1人あたり (千円)
業務活動収支	2,911	26
業務支出（人件費・物件費など）	35,513	315
業務収入（地方税収入、補助金収入など）	38,423	340
投資活動収支	△ 2,100	△ 19
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	5,182	46
投資活動収入（国都支出金など）	3,083	27
財務活動収支	△ 598	△ 5
財務活動支出（地方債償還支出など）	1,918	17
財務活動収入（地方債収入など）	1,320	12
本年度資金収支額	213	2
前年度末資金残高	1,123	10
本年度末資金残高	1,337	12

前年度末歳計外現金残高	111	1
本年度歳計外現金増減額	6	0
本年度末歳計外現金残高	118	1
本年度末現金預金残高（貸借対照表の現金預金と一致）	1,454	13

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 平成29年3月31日現在の昭島市の人口 112,850人

2. 資金収支計算書から分かること

平成28年度の業務活動収支の差額29億円、投資活動収支の差額マイナス21億円、財務活動収支の差額マイナス6億円を合わせて、全体の収支差額は2億円となりました。

業務活動収支については、税收等で支出を賄えたことから、プラス29億円となりましたが、投資活動収支については、東中神駅自由通路等整備事業などの大規模建設事業の実施等により、マイナス21億円となりました。

財務活動収支については、地方債の償還額以上の借入を行わなかったことから、マイナス6億円となりました。

一般会計等資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	35,513
業務費用支出	12,963
人件費支出	6,385
物件費等支出	6,392
支払利息支出	186
その他の支出	-
移転費用支出	22,550
補助金等支出	3,429
社会保障給付支出	14,643
他会計への繰出支出	4,466
その他の支出	13
業務収入	38,423
税込等収入	23,125
国県等補助金収入	14,126
使用料及び手数料収入	908
その他の収入	265
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	2,911
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,182
公共施設等整備費支出	4,096
基金積立金支出	1,080
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	6
投資活動収入	3,083
国県等補助金収入	919
基金取崩収入	2,129
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	29
その他の収入	6
投資活動収支	△2,100
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,918
地方債償還支出	1,918
その他の支出	-
財務活動収入	1,320
地方債発行収入	1,320
その他の収入	-
財務活動収支	△598
本年度資金収支額	213
前年度末資金残高	1,123
本年度末資金残高	1,337
前年度末歳計外現金残高	111
本年度歳計外現金増減額	6
本年度末歳計外現金残高	118
本年度末現金預金残高	1,455

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅲ 財務書類を活用した分析

財務書類の数値をもとに、いろいろな視点から指標を使って分析することにより、昭島市の状況がわかるようになります。

1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、土地などの非償却資産以外の資産（償却資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産老朽化比率が高い場合は、施設全体として老朽化が進んでおり、近い将来に修繕など更新のための費用が必要となる可能性があります。

平成28年度の昭島市の行政目的区別の資産老朽化比率は、以下の表のとおりとなりました。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額（建物及び工作物）} \times 100$$

（単位：千円）

行政目的別区分	償却資産 取得原価 ①	減価償却 累計額②	資産老朽化比率 ②／①
(1)生活インフラ・国土保全	29,790	15,521	52.1%
(2)教育	27,256	21,583	79.2%
(3)福祉	4,278	1,554	36.3%
(4)環境衛生	11,793	5,810	49.3%
(5)産業振興	538	356	66.2%
(6)消防	2,993	1,659	55.4%
(7)総務	10,851	4,987	46.0%
合計	87,499	51,471	58.8%

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

区分毎に見てみると、どの区分の施設の老朽化が特に進んでいるか一目でわかるね。

特に学校などの教育施設の区分の比率が高いため、計画的に維持更新していく必要があるね。



2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）

企業会計の「自己資本比率」に相当し、民間企業においては、比率が高いほど財政状況が健全であるといわれていますが、地方公共団体においては、資産のうち償還義務のない純資産がどの程度の割合なのかを表しています。

平成28年度の昭島市の純資産比率は、75.8%となりました。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

比率が高ければ、過去の世代が資産形成コストを負担したことになり、比率が低ければ、将来世代のコスト負担が多くなるということがわかるね。



3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）

この比率は、資産における負債の割合を示すものであり、現在の有形固定資産についてどの程度地方債が残っているかを示しており、これからの世代が今後の返済によって負担しなければならない割合を知ることができ、比率が低いほど将来世代の負担割合が低いことを表します。

平成28年度の昭島市の将来世代負担比率は、21.1%となりました。

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債現在高} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

昭島市が保有する建物や土地などの有形固定資産は将来世代にも利用されるものだから、公平性の観点から負担割合を注視していく必要があるね。



4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常行政コストに対する受益者負担（使用料・手数料など）の割合であり、受益者負担を上回るコストにつ

いては、市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入などによって賄われます。

平成28年度の昭島市の受益者負担比率は、3.6%となりました。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

使用料・手数料とは、みんなが施設を利用するときに支払うお金や、ごみ収集袋を買う時に支払うお金のことで、これらのお金が行政サービスを行うためにどれだけの割合を負担してもらっているのかわかるね。



5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）

資金収支計算書の業務活動収支及び投資活動収支の合算額であり、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。

収支がプラスの場合は、行政サービスを行う上で借金に頼らず、市税などの収入で賄うことができていることを表します。

平成28年度の昭島市の基礎的財政収支は、10億円の黒字となりました。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支（支払利息を除く）} + \text{投資活動収支}$$

基礎的財政収支の黒字化は、税收等で行政サービスの提供ができているということだから、財政が健全に運営できているということがわかるね。



6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）

充当可能な基金などを、市が抱える地方債や退職手当引当金などの実質債務にすべて充当した場合、何年で現在の債務を返済することができるかを見るための指標となります。

債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いことを表しています。

平成28年度の昭島市の債務償還可能年数は、7.3年となりました。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{（ 将来負担額 - 充当可能基金残高 ）}}{\text{（ 資金収支計算書における業務活動収支の黒字分 ）}}$$

※将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定の際に使用した数値となります。

債務償還可能年数が、短くなるように、
今後も、基金への計画的な積立と地方債
残高の抑制を行っていくことが重要にな
ってくるね。



IV 昭島市の全体財務書類

昭島市では一般会計のほか、特別会計や公営企業会計においても行政サービスを提供しています。これらは特定の目的ごとの経理を明確にするためのものです。

昭島市という地方公共団体全体の財務状況を見るためには、これらの会計を連結させた財務書類が必要となります。

◇ 対象範囲

特別会計	<ul style="list-style-type: none">・ 国民健康保険特別会計・ 介護保険特別会計・ 後期高齢者医療特別会計・ 下水道事業特別会計（※）・ 中神土地区画整理事業特別会計
公営企業会計	<ul style="list-style-type: none">・ 水道事業会計

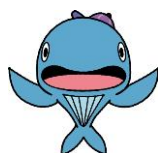
※下水道事業は、地方公営企業法の適用に向けた作業に着手しているため、対象外となります。

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、一般会計と各会計間において繰出金・繰入金のやりとりがあるため、相殺消去を行っています。

また、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

----- アッキー&アイランからの解説 -----



◆相殺消去とは

例えば、普通会計が特別会計に繰出金を支出した場合、普通会計では支出項目に「繰出金」が計上されます。一方、繰入金を受け取った特別会計は、収入項目に「繰入金」が計上されます。

このまま両者を合算すると、「繰出金」と「繰入金」の両方が計上されていることとなります。しかし、両者を含む地方公共団体全体の中で考えると、「繰出金」と「繰入金」は内部で現金の移動があっただけで、実質的な支出や収入があったわけではありません。

そこで、合算時に現れる「繰出金」と「繰入金」をそれぞれ減額することとなります。このような減額を相殺消去といいます。



IV-1 昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析

昭島市全体と一般会計等の貸借対照表
(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
[資産の部]	全体	一般会計等	比較	[負債の部]	全体	一般会計等	比較
1 固定資産	135,165	109,189	25,976	1 固定負債	25,878	25,129	749
有形・無形固定資産合計	127,819	102,156	25,663	(1) 地方債	19,635	19,559	76
(1) 事業用資産	78,218	67,117	11,101	(2) 退職手当引当金	6,239	5,567	672
(2) インフラ資産	48,876	34,499	14,377	(3) その他	4	4	0
(3) その他	726	540	186				
投資その他の資産	7,346	7,033	313	2 流動負債	2,967	2,469	498
(1) 投資及び出資金	123	179	△ 56	(1) 1年内償還予定地方債	2,037	1,964	73
(2) 長期延滞債権	693	279	414	(2) 賞与引当金	414	372	42
(3) 基金等	6,499	6,499	0	(3) その他	517	133	384
(4) 徴収不能引当金	△ 69	△ 24	△ 45				
(5) その他	100	100	0	負債合計	28,846	27,598	1,248
2 流動資産	8,874	5,022	3,852				
(1) 現金預金	4,187	1,454	2,733	[純資産の部]			
(2) 未収金	553	138	415	純資産合計	115,194	86,612	28,582
(3) 基金(財政調整基金)	4,090	3,442	648				
(3) その他	43	△ 12	55				
資産合計	144,039	114,211	29,828	負債及び純資産合計	144,039	114,211	29,828

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の貸借対照表からわかること

昭島市全体と一般会計等との差額は、資産合計で 298 億円、負債で 12 億円、資産と負債の差引である純資産で 286 億円となりました。

一般会計等との差引額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 資産の部

①有形・無形固定資産 257 億円

水道事業会計 145 億円

中神土地区画整理事業特別会計 111 億円

②流動資産(現金預金) 27 億円

水道事業会計 21 億円

国民健康保険特別会計 4 億円

(2) 負債の部

①固定負債(退職手当引当金) 7 億円

水道事業会計 3 億円

中神土地区画整理事業特別会計 1 億円

国民健康保険特別会計 1 億円

②流動負債(その他) 4 億円

昭島市全体の貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	135,165	固定負債	25,878
有形固定資産	127,513	地方債	19,635
事業用資産	78,218	長期未払金	-
土地	40,051	退職手当引当金	6,239
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	54,531	その他	4
建物減価償却累計額	△ 32,069	流動負債	2,967
工作物	7,738	1年内償還予定地方債	2,037
工作物減価償却累計額	△ 3,283	未払金	275
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	0
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	414
航空機	-	預り金	118
航空機減価償却累計額	-	その他	124
その他	-	負債合計	28,846
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	11,250	固定資産等形成分	139,255
インフラ資産	48,876	余剰分(不足分)	△ 24,061
土地	25,668		
建物	1,055		
建物減価償却累計額	△ 170		
工作物	39,185		
工作物減価償却累計額	△ 20,456		
その他	3,023		
その他減価償却累計額	△ 1,059		
建設仮勘定	1,629		
物品	2,526		
物品減価償却累計額	△ 2,106		
無形固定資産	306		
ソフトウェア	306		
その他	-		
投資その他の資産	7,346		
投資及び出資金	123		
有価証券	-		
出資金	123		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	693		
長期貸付金	100		
基金	6,499		
減債基金	-		
その他	6,499		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 69		
流動資産	8,874		
現金預金	4,187		
未収金	553		
短期貸付金	-		
基金	4,090		
財政調整基金	4,090		
減債基金	-		
棚卸資産	7		
その他	78		
徴収不能引当金	△ 42		
資産合計	144,039	純資産合計	115,194
		負債及び純資産合計	144,039

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV-2 昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

【経常行政コスト－性質別】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
人にかかるコスト（人件費）	6,948	6,275	673
物にかかるコスト（物件費等）	9,317	8,154	1,163
移転支出的なコスト（移転費用）	41,061	22,550	18,511
その他のコスト（その他の業務費用）	706	223	483
経 常 行 政 コ ス ト 合 計 a	58,032	37,203	20,829

【経常収益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
使用料・手数料	2,619	908	1,711
その他	632	443	189
経 常 収 益 合 計 b	3,251	1,350	1,901

【臨時損失・臨時利益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
臨時損失 c	—	—	—
臨時利益 d	29	29	0

(差引)純経常行政コスト a - b + c - d	54,753	35,824	18,929
----------------------------	--------	--------	--------

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の行政コスト計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等との差引額は、経常行政コスト合計で208億円、経常収益合計で19億円となり、差引となる純経常行政コストは189億円となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 経常行政コスト

①人にかかるコスト 7億円

水道事業会計	3億円
中神土地区画整理事業特別会計	1億円

②物にかかるコスト 12億円

水道事業会計（減価償却費）	5億円
介護保険特別会計（物件費）	2億円
国民健康保険特別会計（物件費）	2億円

③移転支出的なコスト 185億円

国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））	131億円
介護保険特別会計（補助金等（給付費等））	72億円
後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））	21億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△41億円

(2) 経常収益

①使用料及び手数料 17億円

水道事業会計	17億円
--------	------

昭島市全体の行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	58,032
業務費用	16,971
人件費	6,948
職員給与費	5,268
賞与等引当金繰入額	414
退職手当引当金繰入額	113
その他	1,153
物件費等	9,317
物件費	6,436
維持補修費	371
減価償却費	2,372
その他	137
その他の業務費用	706
支払利息	196
徴収不能引当金繰入額	73
その他	437
移転費用	41,061
補助金等	25,838
社会保障給付	14,643
その他	580
経常収益	3,251
使用料及び手数料	2,619
その他	632
純経常行政コスト	54,782
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	29
資産売却益	29
その他	-
純行政コスト	54,753

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV-3 昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

自 平成28年4月1日
至 平成29年4月1日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
期首純資産残高	111,858	84,273	27,585
純経常行政コスト (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 54,753	△ 35,824	△ 18,929
財 源	58,157	38,159	19,998
税収等	36,885	23,114	13,771
国県等補助金	21,272	15,045	6,227
本年度差額	3,404	2,336	1,068
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	△ 68	3	△ 71
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
その他	—	—	
本年度純資産変動額	3,336	2,339	997
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	115,194	86,612	28,582

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の純資産変動計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、期首純資産残高で 276 億円、期末純資産残高で 286 億円となり、1 年間で 10 億円の増となりました。

10 億円増となった主な要因としては、純経常行政コストが 19 億円計上された一方で、税収等 138 億円、国県等補助金が 62 億円計上されたことが挙げられます。一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 財源

①税収等	138億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	101億円
介護保険特別会計（保険料等）	51億円
後期高齢者医療特別会計（保険料等）	22億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△41億円
②国県等補助金	62億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	35億円
介護保険特別会計（保険料等）	27億円

昭島市全体の純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	合計	純資産		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資分
前年度末純資産残高	111,858	137,210	△ 25,352	
純行政コスト(△)	△ 54,753		△ 54,753	
財源	58,157		58,157	
税収等	36,885		36,885	
国県等補助金	21,272		21,272	
本年度差額	3,404		3,404	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	△ 68			
他団体出資等分の増加				
他団体出資当分の減少				
その他				
本年度純資産変動額	3,336	2,045	1,291	
本年度末純資産残高	115,194	139,255	△ 24,061	

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV-4 昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

自 平成28年4月1日
至 平成29年4月1日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
業務活動収支	4,415	2,911	1,504
業務支出（人件費、物件費など）	55,635	35,513	20,122
業務収入（地方税収入、補助金収入など）	60,051	38,423	21,628
投資活動収支	△ 3,358	△ 2,100	△ 1,258
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	6,561	5,182	1,379
投資活動収入（国都支出金など）	3,203	3,083	120
財務活動収支	△ 693	△ 598	△ 95
財務活動支出（地方債償還支出など）	2,013	1,918	95
財務活動収入（地方債収入など）	1,320	1,320	0
本年度資金収支額	364	213	151
前年度末資金残高	3,705	1,123	2,582
本年度末資金残高	4,069	1,337	2,732

前年度末歳計外現金残高	111	111	0
本年度歳計外現金増減額	6	6	0
本年度末歳計外現金残高	118	118	0
本年度末現金預金残高（貸借対照表の現金預金と一致）	4,187	1,454	2,733

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の行政コスト計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、業務活動収支が15億円、投資活動収支がマイナス13億円、財務活動収支がマイナス1億円となり、当年度の資金収支額はプラス2億円となり、前年度末資金残高である26億円に当年度の資金収支額を加えた本年度末資金残高は、27億円の増となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 業務活動収支

①業務支出	201億円
ア. 業務費用支出	16億円
水道事業会計（人件費支出）	3億円

イ. 移転費用支出	185億円
国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））	131億円
介護保険特別会計（補助金等（給付費等））	72億円
後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））	21億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△41億円

②業務活動収入	216億円
ア. 税金等収入	135億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	101億円
介護保険特別会計（保険料等）	51億円
後期高齢者医療特別会計（保険料等）	22億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△41億円
イ. 国県等補助金収入	62億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	35億円
介護保険特別会計（保険料等）	27億円

(2) 投資活動収支

①投資活動支出	14億円
ア. 公共施設等整備費支出	12億円
水道事業会計	11億円
中神土地区画整理事業特別会計	1億円
イ. 基金積立金支出	2億円
介護保険特別会計	2億円
②投資活動収入	1億円
基金取崩収入	1億円

昭島市全体の資金収支計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年4月1日

(単位：百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	55,635
業務費用支出	14,574
人件費支出	7,018
物件費等支出	6,956
支払利息支出	196
その他の支出	404
移転費用支出	41,061
補助金等支出	25,838
社会保障給付支出	14,643
他会計への繰出支出	488
その他の支出	92
業務収入	60,051
税収等収入	36,652
国県等補助金収入	20,353
使用料及び手数料収入	2,641
その他の収入	405
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	4,415
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,561
公共施設等整備費支出	5,283
基金積立金支出	1,273
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	6
投資活動収入	3,203
国県等補助金収入	945
基金取崩収入	2,223
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	29
その他の収入	6
投資活動収支	△ 3,358
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,013
地方債償還支出	2,013
その他の支出	-
財務活動収入	1,320
地方債発行収入	1,320
その他の収入	-
財務活動収支	△ 693
本年度資金収支額	364
前年度末資金残高	3,705
本年度末資金残高	4,069

前年度末歳計外現金残高	111
本年度歳計外現金増減額	6
本年度末歳計外現金残高	118
本年度末現金預金残高	4,187

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

V 一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

[]内は取得原価が不明な場合

	開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以後取得分		
非償却資産 ※非償却資産	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	立木竹のみ 6年に1回程度
道路、河川及び 水路の敷地	備忘価額1円	取得原価 [備忘価額1円]	取得原価	—
償却資産 ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	—
棚卸資産	低価法	低価法	低価法	原則として毎年度

※有形固定資産（土地を除く）については、取得原価又は再調達原価が50万円以上のものを計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ①出資金のうち、市場価格があるもの : 会計年度末における市場価格
- ②出資金のうち、市場価格がないもの : 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産） : 定額法
- ②無形固定資産 : 定額法

※耐用年数を経過したものは、備忘価額として1円にて計上しています。

なお、水道事業会計については、車両及び運搬具のみ定率法を採用しており、その他の有形固定資産については、定額法を採用しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。なお、水道事業会計については、不納欠損実績率等により計上しています。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③退職手当引当金

全職員が期末普通退職するとした場合に必要となる退職手当支給総額を計上しています（地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額の算定方法に従っています）。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理にて計上しています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引等については、対象外となります。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

： 税込方式

ただし、水道事業会計については、税抜方式によっています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物 品

： 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

※美術品については300万円以上で資産計上。

ソフトウェア

： 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

③資本的支出と修繕費の区分基準

固定資産台帳に掲載されている資産の修繕費が50万円以上で、かつ、固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる修繕費について資本的支出とし、資産として計上しています。

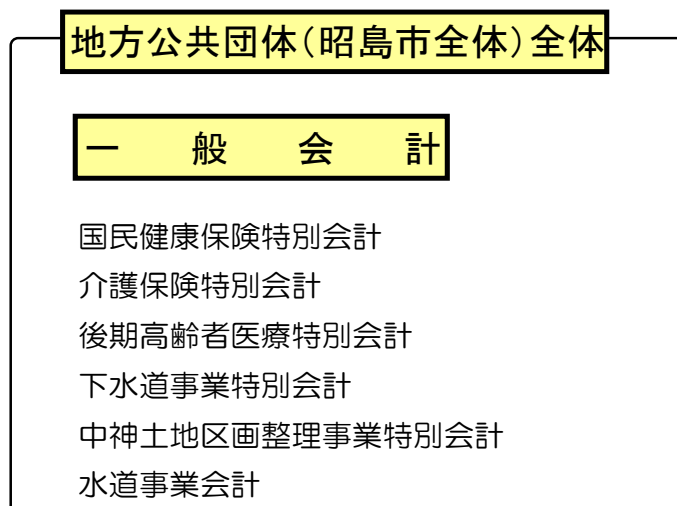
④会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び投資と資本等を相殺消去した金額で表示しています。

2. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲は次の図のとおりです。



②全体財務書類の対象範囲のうち下水道事業会計については、現在公営企業法適用に向けて作業中であるため、平成28年度全体財務書類の対象外としています。

③出納整理期間 : 地方自治法第235条の5に基づく期間

③百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致していない場合があります。

④地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 : -
連結実質赤字比率 : -
実質公債費比率 : 0.5%
将来負担比率 : -

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額

ア. 一般会計等財務書類

繰越事業に係る将来の支出予定額 762 百万円

イ. 全体財務書類

繰越事業に係る将来の支出予定額 1,458 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ①総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる開始貸借対照表への影響額等は次のとおりです。なお、下水道事業特別会計が連結対象外のため、影響額等の数値は、一般会計等のみの数値にて計上しています。

有形固定資産（減価償却累計額控除後）

△19,723 百万円

<主な理由>

有形固定資産の評価基準の変更等による。

②売却可能資産の範囲及び金額

(1) 範囲 : 普通財産のうち活用が図られていない公共資産

(2) 金額 : 事業用資産 283 百万円

※売却可能資産の金額については、再調達原価で算出しています。

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

17,691 百万円

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

(1) 一般会計等に係る地方債の現在高 21,523 百万円

(2) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
1,705 百万円

(3) 将来負担額 30,891 百万円

(4) 充当可能基金額 9,571 百万円

(5) 特定財源見込額 6,495 百万円

(6) 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 17,691 百万円

⑤自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 8 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

(1) 固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

(2) 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

①一般会計等財務書類

資金収支計算書

業務活動収支	2,911 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	919 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	702 百万円
減価償却費	△1,828 百万円
賞与引当金繰入金	△ 372 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 25 百万円
資産売却益	29 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	2,336 百万円

②全体財務書類

資金収支計算書

業務活動収支	4,415 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	945 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	874 百万円
減価償却費	△2,372 百万円
賞与引当金繰入金	△ 414 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 73 百万円
資産売却益	29 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	3,404 百万円

(5) 一時借入金

一般会計等における一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 : 6,000 百万円

一時借入金に係る利子額 : 28千円

※利子額については、金額が少額のため、千円単位にて記載しています。

VI 連結財務書類

地方公共団体は、単独で行政サービスを提供しているのではなく、関連する団体である一部事務組合や地方三公社（地方住宅供給公社・地方道路公社・土地開発公社）、第三セクターなどと一体となって様々な施策を行っています。そのため、ひとつの行政サービス主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにするため、連結財務書類を作成し、公表いたします。

◇ 対象範囲

一部事務組合・広域連合	<ul style="list-style-type: none">・ 東京市町村総合事務組合・ 東京たま広域資源循環組合・ 立川・昭島・国立聖苑組合・ 東京都十一市競輪事業組合・ 東京都六市競艇事業組合・ 東京都後期高齢者医療広域連合
地方三公社	<ul style="list-style-type: none">・ 昭島市土地開発公社
第三セクターなど	<ul style="list-style-type: none">・ 昭島市育英会・ 昭島市社会福祉事業団

※東京都六市競艇事業組合については、現在公営企業法適用に向けて作業中であるため、平成28年度連結財務書類の対象外としています。

第三セクターなどの連結については、以下の判断基準に基づき条件を満たした団体を連結対象としています。

※ 第三セクターなどの連結判断基準（総務省基準）

- (1) 出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- (2) 出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- (3) 出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、各団体間において貸付金・借入金、負担金支出・収入などのやりとりがあるため、相殺消去を行っています。

また、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	138,033	固定負債	26,162
有形固定資産	129,872	地方債等	19,859
事業用資産	80,507	長期未払金	31
土地	40,815	退職手当引当金	6,268
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	55,723	その他	4
建物減価償却累計額	△ 32,544	流動負債	3,047
工作物	9,201	1年内償還予定地方債等	2,080
工作物減価償却累計額	△ 4,002	未払金	300
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	0
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	417
航空機	-	預り金	121
航空機減価償却累計額	-	その他	128
その他	-	負債合計	29,208
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	11,314	固定資産等形成分	142,455
インフラ資産	48,898	余剰分(不足分)	△ 23,883
土地	25,668	他団体出資等分	-
建物	1,055		
建物減価償却累計額	△ 170		
工作物	39,218		
工作物減価償却累計額	△ 20,466		
その他	3,023		
その他減価償却累計額	△ 1,059		
建設仮勘定	1,629		
物品	2,775		
物品減価償却累計額	△ 2,309		
無形固定資産	310		
ソフトウェア	310		
その他	-		
投資その他の資産	7,851		
投資及び出資金	115		
有価証券	-		
出資金	115		
その他	-		
長期延滞債権	694		
長期貸付金	100		
基金	7,010		
減債基金	13		
その他	6,997		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 69		
流動資産	9,747		
現金預金	4,684		
未収金	555		
短期貸付金	-		
基金	4,422		
財政調整基金	4,422		
減債基金	0		
棚卸資産	50		
その他	78		
徴収不能引当金	△ 42		
繰延資産	-	純資産合計	118,572
資産合計	147,780	負債及び純資産合計	147,780

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	67,069
業務費用	18,976
人件費	7,251
職員給与費	5,561
賞与等引当金繰入額	416
退職手当引当金繰入額	117
その他	1,157
物件費等	9,992
物件費	6,962
維持補修費	379
減価償却費	2,466
その他	185
その他の業務費用	1,733
支払利息	199
徴収不能引当金繰入額	73
その他	1,462
移転費用	48,093
補助金等	32,859
社会保障給付	14,643
その他	590
経常収益	4,766
使用料及び手数料	4,036
その他	730
純経常行政コスト	62,303
臨時損失	0
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	29
資産売却益	29
その他	-
純行政コスト	62,274

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年4月1日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	115,104	140,308	△ 25,204	-
純行政コスト(△)	△ 62,274	0	△ 62,274	-
財源	65,819	0	65,819	-
税金等	42,794	0	42,794	-
国県等補助金	23,025	0	23,025	-
本年度差額	3,545	0	3,545	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	△ 68			
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	△ 9			
本年度純資産変動額	3,467	2,147	1,321	0
本年度末純資産残高	118,572	142,455	△ 23,883	0

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市公式ホームページには、本冊子である「統一的な基準に基づく昭島市の財務書類【平成28年度決算】」の他、附属明細書等の資料を公表しております。

□公式ホームページ URL

<http://www.city.akishima.lg.jp/s010/010/010/050/20140905170244.html>

